参考資料８　事件後の保護者説明会等の開催状況

１　県主催

期　　日	概　　要	参加家族数・参加者数
平成26年3月15日	養育園第２寮保護者説明会	養　育　園（１０・１２）
平成26年3月29日	袖ヶ浦福祉センター保護者説明会（第１回）	養　育　園（１４・１６） 更　生　園（４４・５７）
平成26年8月中 ＊予定	袖ヶ浦福祉センター保護者説明会（第２回）	養　育　園 更　生　園

２　事業団主催

期　　日	概　　要	参加家族数・参加者数
平成25年12月13日	養育園保護者説明会（第１回）	養　育　園（２３・２５） そ　の　他（　　・　４）※
平成25年12月15日	家族会合同説明会（養育園除く）	更　生　園（３７・６０） アドバンス（３３・４０） 児童デイ　（２８・３２） そ　の　他（１５・２４）※
平成26年　1月15日	更生園保護者説明会（第１回）	更　生　園（２５・３０）
平成26年　1月26日	養育園保護者説明会（第２回） ＊県同席	養　育　園（２３・３０）
平成26年　1月26日	更生園保護者説明会（第２回） ＊県同席	更　生　園（３８・４９）
平成26年　2月　8日	かずさ支援システム家族説明会 ＊県同席（第１回）	アドバンス（１０・１２） そ　の　他（　３・　４）※
平成26年　6月15日	養育園保護者説明会（第３回） ＊県同席	養　育　園（１１・１４）
平成26年8月中 ＊予定	かずさ支援システム家族説明会 ＊県同席（第２回）	アドバンス そ　の　他

※12月13日　その他４名は、児童相談所の職員
※12月15日　その他15家族24名は、代宿地域支援センター、ジョブくらなみの家族
※2月８日　　その他３家族４名は、代宿地域支援センターの家族

社会福祉事業団　保護者会等の開催状況

H26 7.31 現在

期日	養 育 園	期日	更 生 園	期日	アドバンスながうら
		4/17（木）	○家族会役員会 （5 家族 5 名）	4/20（日）	○家族会役員会 （6 家族 6 名）
5/24 （土）	○親の会役員会 （5 家族 6 名）	5/1（木） 5/11（日）	○家族会補修 ボランティア （5 家族 6 名） ○家族会総会 （44 家族 54 名） ＊総会後に懇談会実施	5/6（火）	○家族会総会 （21 家族 25 名）
6/15 （日）	○保護者会・ 親の会総会 （11 家族 14 名）	6/1（日） 6/16（月） 6/24（火）	○保護者会補修 ボランティア （8 家族 9 名） ○保護者会役員来園（桧寮見学） （1 家族 1 名） ○保護者会役員来園（そよかぜ荘見学） （1 家族 1 名）	6/14（土）	○ふれあい活動 体験（31 家族 34 名） ＊利用者の日々の活動に保護者が参加し、毎日食している昼食を食べるなどして保護者同士の交流の場とする。
		7/1（火） 7/24（木）	○保護者会補修 ボランティア （7 家族 8 名） ○「代宿地域支援センター」見学会 ＊保護者会主催 （14 家族 17 名）	7/5（土）	○家族会環境整備 （AM） （12 家族 13 名） ○若手職員との懇談会（PM） （2 家族 2 名） （職員 8 名）

○更生園、アドバンスともに、事業団側主催の説明会は実施していない。事業団（施設）側からの説明及び報告は、「家族会総会」の一部で行っている。

【養　育　園】
・「親の会役員会」、「親の会総会」は、親の会主催、「保護者会」は養育園（事業団）の主催
【更　生　園】
・5/11「家族会総会」で、名称を「家族会」から「保護者会」へ変更
・「保護者会補修ボランティア」は、主に施設内のカーテン等の補修活動
【アドバンス】
・「家族会環境整備」は、家族会と職員が合同で、敷地内の草刈り、ごみ拾い等の環境整備

社会福祉事業団による養育園保護者説明会(県障害福祉課同席)における主な意見

(H26.1.26)

〇事件の背景として、勤務体制に問題はなかったか。徹夜明けでも数時間の仮眠で目をこすりながら勤務しているのを１年間で何回か目撃している。十分な賃金・余暇・リフレッシュなど、働く人達が人間らしい生活ができているのか、まず、そこをクリアしないといけない。職員の待遇改善のための折衝の場や現場の不満を吸い上げて改善する場所が必要。

〇スキルが求められる職場で、机上の勉強では対応できない。民間で受け入れてくれない子たちが集まっていることを踏まえて、経験・スキルの持った人を配置して欲しい。福祉センターではスタンダードだと思っていたことが、民間から見れば古臭いものもある。外部からの意見を聞くのが大事。4 月以降どうなるのか、あいまいな答えしかない。心配している。

〇事業団の体制の特質、事件の背景が明らかになるように外部の第三者も入れて調査をしてほしい。その都度、保護者に開示してほしい。

〇虐待防止委員会はあったのか。体の状態をちゃんと確認していたのか疑問だ。

〇支援員は気持ちの優しい人がなっていると思うが、そういう人でもこのような事件を起こしてしまうということではないか。それを食い止めるために、声を上げる場所はあったのか。

〇支援のあり方によって子どもたちの問題行動が多くなるのではないか。支援員の質が落ちたのではないか。

〇上司に意見を言うと職を失うのではないかと思う気の弱い人もいる。先輩だから上の者だからその人の言うことを聞け、という考えを変えていかなければ、またこのような事件は起こる。

〇事件が起こる前に幹部や県に報告していたらこんなことにならなかったのではないか。

〇アットホームな雰囲気の寮もあり、子供も喜んでいる。職員にもなついていて、預けてよかったと思う。

社会福祉事業団による更生園保護者説明会(県障害福祉課同席)における主な意見

(H26.1.26)

〇利用者がどういう支援を受けているか、改善されるまで現場を何度も見てほしい。現場を見て、利用者の視点に立って、保護者の意見を聞かないと問題は解決できない。

〇職員が辞めてしまったら利用者はどうなるのか。園の責任者はこれからも一生懸命やってもらいたい。辞めるのであれば、虐待がなくなるような指導をしてから辞めてもらいたい。

〇ベテランが給料のいい他の施設に行ってしまい、３０代、４０代がいなくなったのではないか。他施設との給料の違いに問題はないか。

〇指定管理者制度になった時、４０％くらいが契約社員になった。利用者は障害の重い人が増える一方で、支援員は契約社員が増えていることが、今回の事件と関係があるのではないか。

〇虐待のチェックシートがあれば職員の助けになる。マニュアルを県で整備してほしい。それが、利用者や支援者を守ることになる。

〇組織は競争原理と風通し。保護者が足しげく通って職員と話すことで風通しが良くなる。競争原理については、一つの施設だけではなくて、県内の他の施設といろんな支援方法を模索して、情報交換したりして、より良い支援方法を見つけてほしい。

〇保護者はセンターに何か言うと施設を追い出されるのではという考えは捨てて、もっと自分の子をよく見て、ことが小さいうちにセンターと話し合っていくべき。

〇なぜ報道されたあそこに入れているのかと言われ、まるで無責任な親のような目でみられることがあり辛い。

〇就職先がないから介護(障害福祉)でもしようかという気持ちでやってほしくない。３か月以上やってみて、やれないなら辞めてほしい。保護者は見てくれているのはありがたいが、暴力振るってまで見てほしいとは誰も思っていない。

〇家族会の名簿はこれまでなく、すべて園にお任せだった。名簿をつくって家族会独自で総会や研修会を行うことも考えたい。

社会福祉事業団によるアドバンスながうら等保護者説明会（県障害福祉課同席）
における主な意見

（H26.2.8）

〇職員が単独で支援していくことにかなりの精神的なストレスがかかっていると思う。１人が対応する利用者の人数には限界があるので、人員確保は難しいかも知れないが、特に夜勤、早番、遅番の人員確保に努めてほしい。

〇強度行動障害の方への支援は難しく、意思の疎通も難しい。それを１人に責任や仕事を全部負わせたのがおかしい。職員同士のコミュニケーションを図り、その方にあった支援について情報共有することが必要。

〇現場で働いている職員のメンタルケアを継続的に行うことが必要。職員の不安が解消されれば、自然と施設の中の雰囲気も変わると思う。職員がリラックスして仕事できるように、また、利用者が楽しく過ごすことができるように、改善の努力をしてもらいたい。

〇虐待とまではいかないが、多少手を上げるのはやむを得ないのではないか。小さい問題を一つずつ出してどうこういう問題ではない。事件が１０年間もないこと自体がおかしい。あって当たり前だが、それが許される範囲なのかそうでないのか、しっかり把握して、すぐ対応することが必要。何かあったら必ず表に出し、何らかの手を打つことが絶対に必要。そのような施設になってほしい。

〇別の民間施設でうまくいかなくなって（事業団の）施設に移ってきたが、（事業団の）一部の施設はすごく開けていて、親としてはこれ以上安心なことはないと思うくらい子どもが良い状態である。子どもがよい状態で一生過ごせることが全ての親の願い。安心して生活している親もいることを励ましに、先に向かって頑張って欲しい。

〇一部の施設は開けていないと感じている。全ての施設が、開けていて、施錠もあまりない施設であれば、親はもっと安心。

〇事業団にも、一生懸命やって、福祉の手本になるような情熱を持っている職員がいるのに、暴行した一部の職員と同じような目で見られていることが気の毒。改善のためには、職員だけがこうすべき、事業団だけがこうすべき、県がこうすべき、親がこうあるべき、という問題ではなく、皆が話し合い、うまくコミュニケーションを持ちながら、考えていく必要がある。

〇今回の事件は最悪な事態であるが、改善のためにも、逆に、最大の好機と捉えて、これを機会に、県と施設が忌憚のない話し合いをして、大きく改善してもらいたい。

袖ヶ浦福祉センター保護者説明会の際にいただいた御意見・要望（概要）

(H26.3.29)

〇第三者検証委員会中間報告に「今後のあるべき姿、方向性」があり、これらが全てできれば、本当にまた蘇って素晴らしい施設になるんじゃないかと期待している。
〇本来ならば、こういう事件があれば、他の施設に行きたいが、それができない状況なので、何とか千葉県社会福祉事業団、センターにいい方向に持っていっていただきたい。
〇「今後のあるべき姿、方向性」は、時間をかけてでも、全てやって欲しい。
（⇒県・事業団ともに検討し、袖ヶ浦福祉センターが改善・再生するよう、県としても進捗管理していく旨回答）

〇外から鍵をかける建物・施設の閉鎖性、構造で、暴行がエスカレートしたのでは。
〇鍵をかけることにより、職員が試行錯誤して適切な支援を考える機会を奪ったのでは。
（⇒今後、開放的な施設にするための環境整備を検討していく旨回答）

〇同じ社会福祉事業団の施設でありながら、更生園と養育園の横のつながりがなく、更生園の虐待防止対策が養育園にまで及ばなかったのでは。
（⇒養育園、更生園、さらに診療室の縦割りを是正し、横のつながり、情報共有がなされるよう改善していく旨回答）

〇当面の改善計画の中に、いくつか「何らかの要領に定めます」とあるが、要領や規程を定めれば改善が図られるのか。
（⇒各種要領に関してルールを明確化するとともに、ルールどおりに実質的に機能しているか進捗管理していく旨回答）

〇センターには多数の利用者がいるのに、診療室は専属の医師の下で内科をやらなくなったことが問題なのではないか。
（⇒過去（平成２４年度）から、利用者の精神的ケアを重視し、内科医ではなく精神科医が常勤しているが、今後まず診療室と園の職員との連携を促進し改善したい旨、回答）

〇ここ県立施設でこれだけのことが起きており、知事にも、一度来てもらいたい。
（⇒知事は、新役員による新しい事業団が発足して、しかるべき時期に訪問したいという意向を持っている。今までは、警察の捜査、県の立入検査、検証委員会の現地調査があり遠慮していた旨、回答）

〇職員の配置について、処分、退職、解雇等されているが、補充がされ、十分な支援ができているのか。
（⇒職員の解雇等あり、今年度末退職の職員はやや多く若干不足するので、一部事業を

整理・統合し、来年度の事業に必要な職員の確保を行い、また、福祉協会からの応援を得てサービスが低下しないように対応していく、また、養育園第２寮については、なるべく経験者、少なくとも養育園の経験者で配置した旨、回答）

〇虐待防止委員会のルールも確立してなかった、ということで、虐待防止委員会に外部の第三者を加えて強化を図るということだが、具体的な人選や、開催予定は。
〇虐待防止委員会は外部の方に委託して欲しい。県から独立した機関で作るべき。
（⇒事業団内に設置される虐待防止委員会において、各支援員から正しい報告を受けて討議することも重要で、４月からの新たな役員に、外部の第三者に誰を入れるか紹介を受けながら、進めていきたい旨回答）

〇新しい理事は、知的障害者福祉協会の方だけでなく、その他の人も入れるべきでは。また、事業団出身者がいることは問題ないか。
（⇒支援のプロに、ということで、県も福祉協会にお願いをし、推薦を得て、特に行動障害に精通した人が入った、また、千葉県障害者総合支援協議会の副会長、また保護者の立場で育成会からの推薦、権利擁護の観点で検証委員会からの推薦で弁護士が入り、県全体で県立施設を支えていくというメンバーとなっている旨回答）
（⇒今回、行動障害に精通した点、また、県のモデル事業、研修事業を現在実施・企画しているメンバーであり、また、サービスを良くするために事業団の職員の士気も高めることを期待している旨回答）

〇内部告発文書によれば、1992（平成４）年に、複数の職員が体罰を行ったとされている。その１５人の職員はその後どうなったか。
〇内部告発文書は県にも届いているが、県は責任を現場に押しつけ、ＯＢを含む県の責任は明確にされていない。92 年からの県の監督責任を明らかにすべき。
（⇒平成４年の体罰の内部告発文書について、その時の調査結果として、平成１５年に、一部の体罰を認定して処分の勧告を出した。その他内部告発文書で名前を挙げられた者について、当時調査をし、今回も調査をしたが、その者が体罰・暴行した、という認定はしていない旨回答）
（⇒今回はこのような事態を受けて、立入検査を行って、現場の職員だけではなく、県の退職者についても責任を認定し、勧告し、責任をとるという措置がなされた旨回答）
（⇒県立施設の設置者として、県にも責任があり、中間報告でも県の指導監督をもっと積極的に、という指摘があり、今後そのようにしていかなければならず、今後二度とこのようなことが起こらないように対応し、信頼を回復したい旨回答。）

〇県の施設で、事業団が運営するという、このシステムのメリットが感じられず、責任の所在がはっきりしない。県が運営することはできないか。
（⇒事業者に管理運営を委託（委任）する指定管理者制度の中で、委託（委任）者としての指導監督が十分でなかったのではないか、もっと積極的にあるべきだったという

指摘を得ているので、改善していく旨回答。また、現在の指定管理者制度の改善に向けて、県が直接運営するということについて、県にノウハウがあるか、公務員を雇えるかという難しい問題もあるが、選択肢としては議論していく旨回答）

〇県立施設で研修がしっかり行われていなかったが、県が具体的な指示はできないのか。
（⇒通常の指定管理委託の中では、県に具体的な研修内容までは求められなかったが、今回の件を受け、具体的なスーパーバイズ、外部の研修という提案があり、具体的に県も踏み込んだ勧告をし、今後は研修の報告も、全職員が研修を受講しているということまで、県の方でも確認をするような、監査モニタリングを強化していく旨、回答）

〇処分が退職金が出る諭旨退職となったは、県は身内に甘いと感じるがどうか。
（⇒本来定年になる者が前倒しで諭旨退職という措置で、また停職３か月、さらに自主返納も求めており、事実上二重、三重の処分であり、職員は労働基準法も適用されるので、事業団において、弁護士や社労士と協議して出した最大限のものと承知している旨回答）

〇以前の保護者説明会でも、虐待防止のために、共用部分に防犯カメラを設置して欲しい、という声があったが、真剣に考えてもらいたい。
（⇒新しい役員や検証委員会にも問題提起しながら検討したい旨回答）

〇虐待したと疑義のある方が疑義のままでいて、まだその職員が働いていることが不安である。
（⇒疑義の解消がされるまで県は調査し続けるが、可能性があるので、リーダー・管理者が特別によく見て、適切な支援が行われているか、集中管理している旨回答）

〇診療記録や投薬記録などが、家族や職員・支援員全体、医療職、誰もが一目で見てわかるような、情報共有のシステムを作って欲しい。
〇支援員は記録を付けることに追われて、多忙にならないよう、記録のシステム化により合理化できるところは合理化して、支援に力を注げるような形にしていただきたい。
（⇒投薬管理も含めて、一元的に情報を把握し、保護者の方にも提供していくあり方について現在検討しており、改善していく旨回答）
（⇒諸々の相談記録や支援記録について、もっと合理的なものにして、保護者等と共有でき、支援員が支援に集中できるようなシステム作りについて、民間施設から来る新役員にも提起し、改善を働きかけたい旨回答）